

ちちぶ定住自立圏共生ビジョン

平成22年3月26日

秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

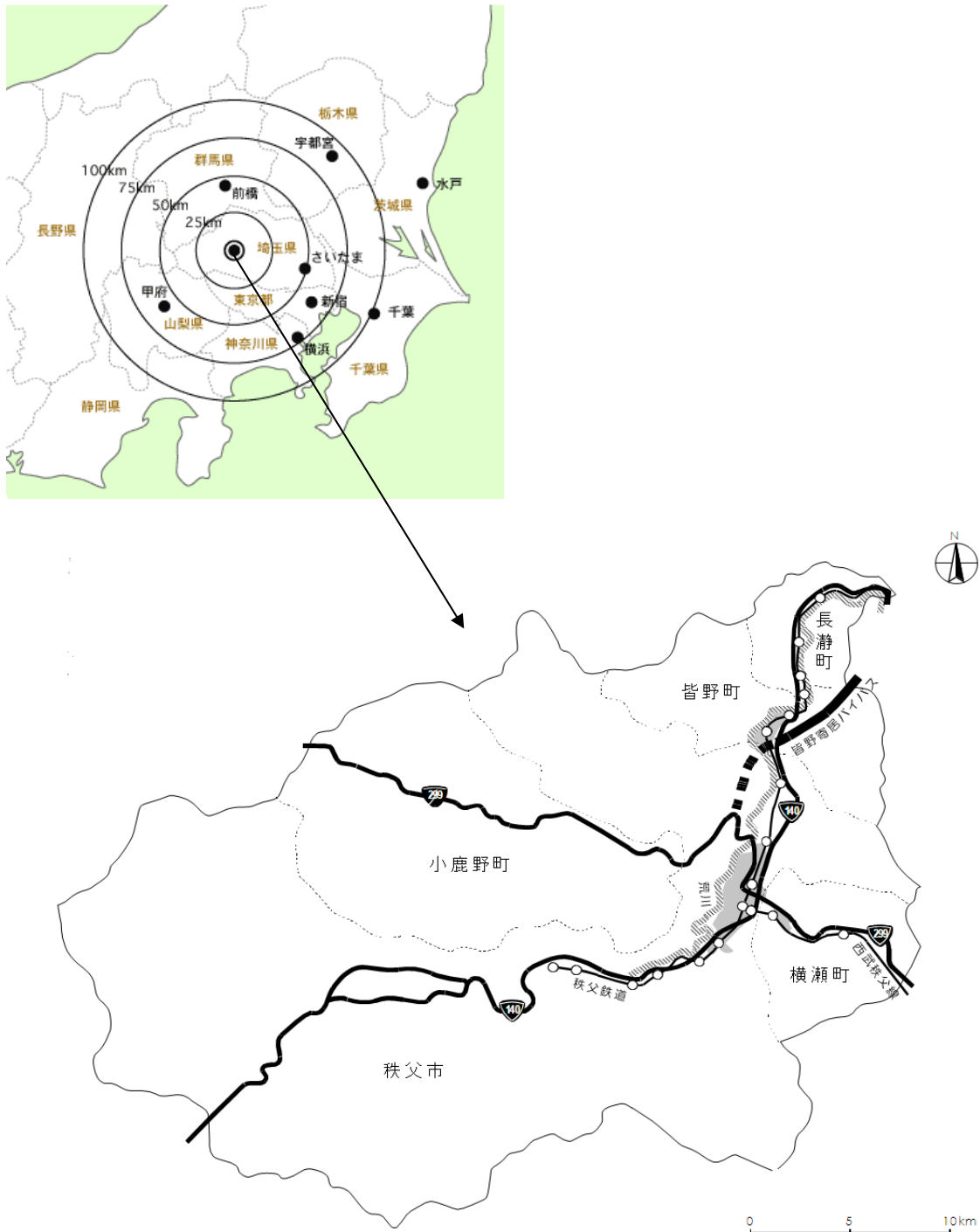
目次

1	定住自立圏の名称、構成市町村の名称及び計画期間	1
2	ちちぶ定住自立圏の現状と将来像	2
3	共生ビジョン政策体系図	5
4	ちちぶ定住自立圏を形成するための協定項目一覧表	6
5	定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	8
	(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
	医療	
	(ア) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減	9
	(イ) 救急医療体制の充実	15
	(ウ) リハビリテーション体制の確立	19
	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
	ア デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラの整備	
	(ア) 秩父圏域情報化の推進	21
	(イ) 地域情報共有システムの構築準備	26
	イ 圏域外の住民との交流及び移住促進	
	交流及び移住促進事業の実施	29
	ウ 水道	
	秩父圏域における水道事業の運営見直し	35
	(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
	人材育成等	41
	○共生ビジョン一覧表	44

ちちぶ定住自立圏共生ビジョン

1 定住自立圏の名称、構成市町村の名称及び計画期間

名称	ちちぶ定住自立圏
構成自治体	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町
期間	平成22年度～平成26年度 但し、毎年度所要の変更を行うものとする。



2 ちちぶ定住自立圏の現状と将来像

【圏域の状況】

「ちちぶ」は、周囲に秩父山地の秀嶺をはじめとする山岳丘陵をめぐらせる盆地に開けた山紫水明の地である。奥秩父に発する荒川の清流と大森林が生み出す大気は、多くの生命を育み、人々の暮らしに潤いと安らぎを与えている。

「ちちぶ」の歴史は古く、崇神天皇の時代には「知知夫国（ちちぶくに）」が開かれ（旧事紀国造本紀）、そこに暮らした先人は豊かな自然の中であって文化を形成してきた。知知夫国は後に武蔵国の一部となり「秩父郡」が置かれた。「ちちぶ」が歴史上著名になったのは、西暦708年に武蔵国秩父郡から自然銅を朝廷に献上したことが「続日本紀」に現れてからである。天皇は年号を「和銅」に改め、この銅により我が国最古の通貨「和同開珎（わかいちん）」が鑄造された。

時代は下り、江戸時代には忍藩の陣屋を大宮郷（現秩父市中心部）に置き、代官が民政を担当していた。また、大宮郷に鎮座する妙見宮（現秩父神社）が秩父郡の総鎮守として古くから郡内の神社信仰の中心的地位を占め、その祭礼、祭市により商業も発展してきた。

爾来大宮郷は秩父地方の政治経済の中心地として栄え、明治維新後大宮郷に「秩父郡役所」が置かれ近代化への道を歩んだ。

明治19年の秩父新道開通、明治28年の熊谷大宮道改修、そして大正3年の熊谷秩父間の鉄道敷設など、交通網が著しく整備された。それに伴い従来の農林業、織物業に加えセメント産業が興り新たな地場産業となった。そしてこれらは戦後も秩父地方の主要な産業となって地域の発展に貢献した。さらに昭和44年の西武鉄道秩父線開通や関越自動車道の開通など交通アクセスが整備され、観光が新たな産業として脚光を浴びるようになってきた。

また、行政面についてみると、昭和45年4月に秩父広域市町村圏組合が発足し、現在、ごみ処理や消防など9事業を1市4町で共同処理している。市町村合併についても、平成15年2月より全国的な動きを受け、1市5町3村の9自治体により合併の検討が始まり、様々な協議や住民投票の結果、平成17年4月1日に旧秩父市、旧吉田町、旧大滝村、旧荒川村の1市1町2村で現在の秩父市となり、平成17年10月1日に旧小鹿野町と旧両神村の1市1町で現在の小鹿野町となった。現在、秩父圏域では、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町の1市4町が行政を担っている。

【圏域の将来像】

秩父圏域の人口は平成17年時点で11万6千人であるが、平成32年には10万人を下回り、平成42年には9万人を下回る人口推計が出ている。また、地域主権の推進により、基礎自治体の責任範囲が拡大し、住民ニーズや行政が

直面する課題はさらに高度化していくと予想されている。

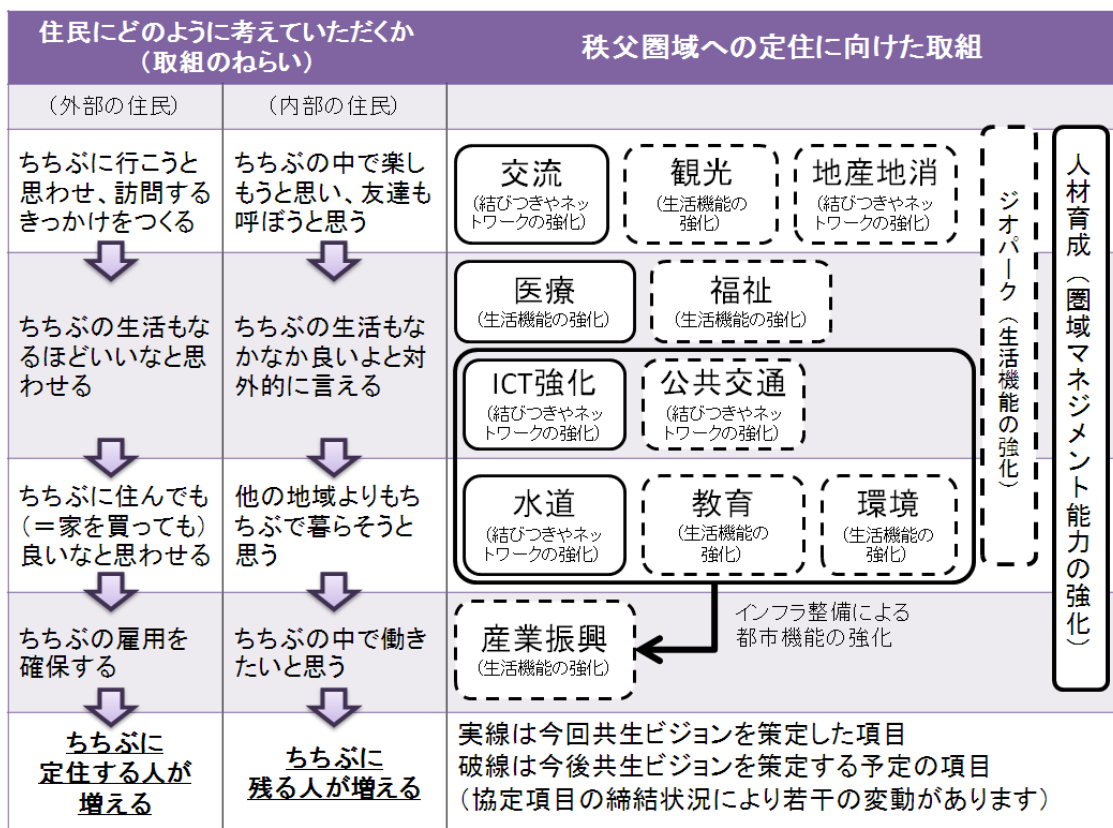
このように私たちを取り巻く環境は必ずしも明るいとは言えないが、全国的な傾向として、情報技術や公共交通の進歩やライフスタイルの転換により農村型の生活を嗜好する人々が増加し、地球温暖化防止のため環境政策に対する関心の高まりが見られる。都心から80km以内に位置する秩父圏域の地理的優位性を活かして1市4町が連携して諸課題にあたることができれば、持続可能な地域で有り続ける可能性を見出せることができる。

「ちちぶ」に生きる私たちは、連綿と受け継がれている先人が育んできた伝統文化、産業を後世へ伝えるために今こそ力を合わせなくてはならない。

ちちぶ定住自立圏を構成する1市4町は、それぞれの住民が秩父圏域を生活圏として意識していることを理解しつつ、互いの独自性を尊重しながら、圏域全体の活性化を図る政策を連携して展開し、地域住民の福祉向上と地域振興を図り、希望に満ちた未来の「ちちぶ」を創りたいと考えている。

【ちちぶ定住自立圏の取組】

地域住民の福祉向上と地域振興を図るため、ちちぶ定住自立圏を構成する1市4町は様々な分野で政策を実施する。具体的なイメージは以下のとおりであり、外部及び内部の住民に秩父圏域に住みたいと考えていただくような取組を行いたいと考えている。



(参考)

秩父圏域における将来の市区町村別人口

(単位:人)

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035
秩父市	70,563	66,783	62,986	58,983	55,013	51,139	47,250
横瀬町	9,684	9,446	9,121	8,758	8,378	7,993	7,577
皆野町	11,518	10,774	10,071	9,356	8,648	7,947	7,233
長瀬町	8,352	8,028	7,654	7,257	6,843	6,412	5,973
小鹿野町	14,479	13,749	12,985	12,213	11,461	10,733	9,978
圏域合計	116,601	110,790	104,832	98,587	92,368	86,254	80,046

(単位:人)

減少数対2005年比	2010	2015	2020	2025	2030	2035
秩父市	-3,780	-7,577	-11,580	-15,550	-19,424	-23,313
横瀬町	-238	-563	-926	-1,306	-1,691	-2,107
皆野町	-744	-1,447	-2,162	-2,870	-3,571	-4,285
長瀬町	-324	-698	-1,095	-1,509	-1,940	-2,379
小鹿野町	-730	-1,494	-2,266	-3,018	-3,746	-4,501
圏域合計	-5,811	-11,769	-18,014	-24,233	-30,347	-36,555

割合対2005年比	2010	2015	2020	2025	2030	2035
秩父市	-5.4%	-10.7%	-16.4%	-22.0%	-27.5%	-33.0%
横瀬町	-2.5%	-5.8%	-9.6%	-13.5%	-17.5%	-21.8%
皆野町	-6.5%	-12.6%	-18.8%	-24.9%	-31.0%	-37.2%
長瀬町	-3.9%	-8.4%	-13.1%	-18.1%	-23.2%	-28.5%
小鹿野町	-5.0%	-10.3%	-15.7%	-20.8%	-25.9%	-31.1%
圏域合計	-5.0%	-10.1%	-15.4%	-20.8%	-26.0%	-31.4%

出典:日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)
国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部編

3 共生ビジョン政策体系図

希望に満ちた未来の「ちちぶ」のために

ちちぶ定住自立圏

生活機能の強化

医療

医師等の確保
救急医療
リハビリテーションの確立



結びつきやネットワークの強化

デジタル・ディバイドの解消に向けた ICT インフラ整備

情報化計画
情報システム



圏域外の住民との交流及び移住促進

交流居住

水道

水道運営

圏域マネジメント能力の強化

人材育成等

研修、専門家の招へい



4 ちちぶ定住自立圏を形成するための協定項目一覧表

(●：平成21年9月で締結、○：平成22年3月で締結、－：締結未定)

No.	協定項目	協定内容	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀨町	小鹿野町
1	医師・医療スタッフの確保及び負担軽減	圏域における医師・医療スタッフの確保及び負担軽減を図るため、需要を調査するとともに、現在の体制を検証した上で、医師・医療スタッフの相互派遣体制の支援、院内保育の整備運営など関連する事業を合同で実施する。	●	○	●	○	●
2	救急医療体制の充実	圏域における救急医療体制をさらに充実させるため、需要を調査するとともに、現在の体制を検証した上で、秩父郡市医師会及び医療系大学との連携の強化、医療スタッフのサポート体制の確立などの関連事業を実施する。	●	●	●	●	●
3	リハビリテーション体制の確立	圏域におけるリハビリテーション体制を確立するため、需要を調査・検証した上で、圏域内外の医療機関等と連携し、回復期リハビリテーションを中心とした事業を実施する。	●	●	●	●	●
4	秩父圏域情報化の推進	圏域におけるデジタル・ディバイドの解消及び情報ネットワーク化を推進するため、「秩父圏域情報化推進計画（仮称）」を策定する。	●	●	●	●	○
5	地域情報共有システムの構築準備	圏域の防災・防犯情報などの提供システムの運用について研究する。	●	●	●	●	○
6	交流及び移住促進事業の（合同）実施	圏域外の住民を多く受け入れるため、民間団体などと協力して、需要を調査・検証した上で、（子ども）農山村交流プロジェクトなどの交流推進事業、空き家バンクの実施などの移住促進交流事業を合同で実施する。	●	○	●	○	●

7	秩父圏域における水道事業の運営の見直し	圏域における水道事業の運営の在り方について、検討を行う。	●	●	●	●	—
8	人材育成等	圏域内の職員や関係者の資質及び政策形成能力の向上など、圏域マネジメント能力を強化するため、圏域外の専門家を招へいし、合同研修などを実施する。	●	●	●	●	●

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

別紙のとおり。

※関係市町村の費用負担割合は、状況変化に応じ、適切な見直しを図る。

- 「定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組」の記載事項について「戦略図」、「現況と課題」、「今後の展望」、「主要事業」、「今後想定される事業」の5項目を記載している。
- ・「戦略図」は、圏域が抱える課題等、ちちぶ定住自立圏で実施する事業、事業の実施により短期的に期待される効果、中・長期的に期待される効果及び将来像をチャート図としてまとめている。
 - ・「現況と課題」は、定住自立圏形成協定を締結するに当たっての問題意識を記載している。
 - ・「今後の展望」は、定住自立圏構想の枠組みで実施する事業がどのような方向性で推進されていくかを記載している。
 - ・「主要事業」は、以下に示す、事務事業の選択基準に基づき、ちちぶ定住自立圏において推進する事業として掲載している。

◎事務事業の選択基準

- ・事業を実施するに当たり、ちちぶ定住自立圏に参画する自治体が複数で参加しているか。
- ・共生ビジョン懇談会及びちちぶ定住自立圏推進委員会における議論を経て、共生ビジョンに掲載された事業となっているか。
- ・単独自治体で実施している事業の単なる財源の付け替えとなっていないかどうか。
- ・既存の事業をちちぶ定住自立圏の事業として位置づけた場合は、圏域のために発展させた事業となっているかどうか。

具体的な項目として、形成協定、事業名、事業概要、成果、関係市町の役割分担、事業費、国県補助事業等の名称・補助率等、関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方を記載している。

※なお、形成協定は、最初に締結した自治体間の協定文書を転載しており、各自治体により若干書きぶりが異なる。

- ・「今後想定される事業」は、主要事業により一定の成果が出た後、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業を掲載している。

これらの事業については、共生ビジョン更新時に、共生ビジョン懇談会及び1市4町で協議を行い、実現可能性や事業費の見通しがつく場合は、「主要事業」として位置づけることができる。なお、「今後想定される事業」に掲載された事実をもって、今後「主要事業」として位置づけられることについて保証するものではない。